

「機能強化加算」のお知らせ

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。

○保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。

○訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日の問い合わせへの対応を行います。

○必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。

○かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療情報機能提供システムにて検索できます。

ひなた在宅クリニック

院長 井上正浩